

高浜市議会だより

ぱいふる



かわら美術館・図書館の玄関にある瓦製の巨大シャチです。
設置から30年たち、鬼師(おにし) (鬼瓦職人) さんたちの手でお色直しをして今年の秋にお披露目です。
(※画像は修復前です。)

contents
目次

- P2～P7 ……4月・5月臨時会・6月定例会：議案の内容・議案審議、議員の態度（採決結果）
- P8～P12 ……市政のここが聞きたい（一般質問）
- P13 ……9月定例会議会中継の案内、高浜市議会個人情報保護制度施行状況の案内、政務活動費交付金会派別執行状況の公開
- P14 ……各委員会委員一覧表、9月定例会日程・傍聴案内、編集後記



議案等の件名・主要内容 及び 質疑・賛成、反対意見や各議員の態度				会派名	市政クラブ	公明党	共産党	高志クラブ	新国会	高浜市民の会	清風会	凛々会							
種類番号	件名	議案等の主要内容	主な質疑及び賛成・反対意見等 議案は質疑を優先して掲載 ※委員会で討論意見がないものは本会議の賛成・反対討論	議員氏名	橋本友樹	荒川義孝	神谷直子	杉浦康憲	北川広人	鈴木勝彦	今原ゆかり	野々山啓	柴口征寛	岡田公作	黒川美克	倉田利奈	長谷川昌	福岡里香	
4月臨時会 第3回 (会期：4月22日・1日間) 議案等				結果	○=賛成 ●=反対														
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて	地方税法の一部改正に伴い、高浜市税条例の一部を改正（軽自動車税の税率等）したため、議会に承認を求める。	質疑なし	承認	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第35号	工事請負契約の変更について（追認）	吉浜幼稚園長寿命化改修工事の変更契約について、議決（追認）を経るもの。契約金額変更後 2億5,634万4,000円（税込）	<p>問 当初予算の段階で園の希望、要望や現場の実情をどの程度把握して工事内容に反映したのか。</p> <p>答 大規模改修にあたり、園からの希望をヒアリングしている。実施設計作成後に導入した保育システムに伴うタブレットの使用など、必要だと声があったものに対応。</p>	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	
議案第36号	令和7年度高浜市一般会計補正予算（第1回）	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ14億6,910万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ194億4,659万5,000円とする。	<p>問 デリバリー対応の給食が1食230円の根拠は。</p> <p>答 食材費相当額が4割ということで1食400円が160円、プラス牛乳が70円で、合わせて230円を保護者に負担していただく。</p> <p>問 令和6年度末までの給食費未済額が小学校、中学校の学校ごとに何件あり、いくらになっているのか。また、年度ごとの未済額は。</p> <p>答 高浜小学校が6件で7万3,700円。吉浜小学校が5件で12万2,176円。港小学校が2件で1万3,300円。翼小学校が2件で4万1,859円。高浜中学校が16件で31万8,210円。南中学校が10件で24万7,930円。</p> <p>年度別では、令和6年度が35件で68万8,157円。令和5年度が4件で4万2,628円。令和4年度が1件で5万1,085円。令和3年度が1件で3万5,305円。令和2年度はなし。</p> <p>問 南部ふれあいプラザの事務室空調をなぜ直さなければならないのか。</p> <p>答 施設運営の再開にあたり、設備の点検をしたところ、3月3日に故障の確認をした。2階のコミュニティスペースについては、予約をしなくても子供たちがいつでも使えるスペースとなっており、見守っていけるような形にしていきたいため更新するもの。</p>	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
議案第37号	令和7年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第1回）	債務負担行為の追加に伴う補正。 事項：介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画策定業務委託料 期間：令和8年度 限度額：454万3,000円	<p>問 なぜ当初予算ではなく補正予算で債務負担行為が打たれたのか。</p> <p>答 予算書の構成プロセスに問題があり、その部分が抜け落ちていた。</p>	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案等の件名・主要内容 及び 質疑・賛成、反対意見や各議員の態度				会派名	市政クラブ	公明党	共産党	高志クラブ	新国会	高浜市民の会	凛々会	たかま一心会							
種類番号	件名	議案等の主要内容	主な質疑及び賛成・反対意見等 議案は質疑を優先して掲載 ※委員会で討論意見がないものは本会議の賛成・反対討論	議員氏名	橋本友樹	荒川義孝	神谷直子	長谷川昌	北川広人	鈴木勝彦	今原ゆかり	野々山啓	柴口征寛	岡田公作	黒川美克	倉田利奈	福岡里香	杉浦康憲	
5月臨時会 第4回 (会期：5月22日・1日間) 議案等				結果	○=賛成 ●=反対 除=除斥														
同意第3号	監査委員の選任について	現任神谷直子氏の辞職に伴い、その後任者として岡田公作氏を選任する。	<p>問 神谷氏の辞職理由と、岡田氏の選任理由は。</p> <p>答 神谷氏は自己都合。岡田氏は両委員会の委員長等の要職を務めているため。</p>	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	除	○	●	○	-
6月定例会 (会期：6月5日～6月25日までの21日間) 議案等				結果	○=賛成 ●=反対														
諮問第1号	人権擁護委員の推薦について	人権擁護委員間瀬英子氏が令和7年9月30日で任期満了となるため、再度推薦する。	<p>問 間瀬氏は令和6年4月から高浜市立小学校勤務であるが、地方公務員の職に就いている者が人権擁護委員になることは、法令上・倫理上問題はないということでしょうか。</p> <p>答 法務局に問い合わせ、問題はないと確認している。</p>	承認	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第38号	高浜市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、選挙長等の報酬額を改定する。	<p>問 選挙長の報酬が、投票所の管理者や期日前投票所の投票管理者より低い理由は。</p> <p>答 国の基準に合わせているが、投票所の投票管理者は従事する時間が長いと高くなっている。</p>	可決	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第39号	高浜市税条例の一部改正について	地方税法の一部改正に伴い、個人市民税において特定親族特別控除を新たに設けるほか、所要の規定の整備を行う。	<p>問 本市における大規模修繕工事を行ったマンションの実績は、現在どうなっているのか。</p> <p>答 現時点で実績はない。</p>	可決	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

議案等の件名・主要内容 及び 質疑・賛成、反対意見や各議員の態度				会派名	市政クラブ	公明党	共産党	高志クラブ	新国会	高浜市民の会	凛々会	たかま一心会							
種類番号	件名	議案等の主要内容	主な質疑及び賛成・反対意見等 議案は質疑を優先して掲載 ※委員会で討論意見がないものは本会議の賛成・反対討論	議員氏名	橋本友樹	荒川義孝	神谷直子	長谷川広昌	北川広人	鈴木勝彦	今原ゆかり	野々山啓	柴口征寛	岡田公作	黒川美克	倉田利奈	福岡里香	杉浦康憲	
6月定例会（会期：6月5日～6月25日までの21日間）議案等				結果	○=賛成 ●=反対														
議案第40号	高浜市都市計画税条例の一部改正について	地方税法の一部改正に伴い、条文の整備を行う。	質疑なし	可決	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第41号	高浜市国民健康保険税条例の一部改正について	地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額等を改定する。	<p>問 今回の課税限度額の引き上げと、軽減対象世帯の拡大による影響は。</p> <p>答 課税限度額が上がる世帯は65世帯で、医療分と支援金分で約161万円の増加見込み。軽減判定所得の見直しで、国保税の減収額は約135万円の見込み。</p>	可決	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第42号	高浜市職員の育児休業等に関する条例及び高浜市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正等に伴い、部分休業の取得パターンの多様化、仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認を行うなど。	<p>問 部分休業の取り方を変えたいという場合の考え方は。</p> <p>答 1号から2号へ変更するにあたっては、育児休業法第19条3項の条例に定める特別の事情がなければ変更はできない。例えば、1号部分休で2時間の部分休を最初に申請された方が、園の送迎等でもう少し早く行けるという理由で部分休業の時間を1時間にしたい場合、1号部分休業の中で時間の変更は認める。</p>	可決	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第43号	事業契約の変更について	高浜小学校等整備事業について、企業向けサービス価格指数の上昇による維持管理業務のサービスの対価の増に伴い、事業契約を変更する。 契約金変更後：49億9,198万3,313円（税込み）	<p>問 なぜこのタイミングで上程したのか。また、予算は確保しているのか。</p> <p>答 変更後の金額は8月から支払いが発生するため、6月議会での上程が必要。予算については、当初予算へ計上している。</p> <p>問 今回の改定に該当する3つのサービスの残金と変更金額は。該当するサービス対価のうち、警備保安業務については、誰がどのような業務を行っているのか。また、他校での費用は。</p> <p>答 維持管理業務の残金は、約4億4,700万円。高浜小学校の警備業務の内容は機械警備。高浜小学校は他校と保守項目が異なるため単純比較はできないが、令和6年度実績では高浜小学校の維持管理費が約2,600万円、その他小学校4校で約1,981万円、中学校2校で約1,400万円。</p>	可決	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
議案第44号	令和7年度高浜市一般会計補正予算（第2回）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ156万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ194億4,815万6,000円とする。	<p>問 選挙当日は最寄りの投票所があるが、チョイソコたかまを臨時運行する理由は。</p> <p>答 移動支援を行うことで、移動困難な高齢者の方に投票しやすい環境をつくるため。</p>	可決	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第45号	令和7年度高浜市一般会計補正予算（第3回）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ734万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ194億5,550万5,000円とする。	<p>問 重層的支援体制整備事業について、こども食堂や健康自生地など、従来の“まぜこぜ”の居場所づくりをしてきた方々とすみ分けていくのか、それとも今回のまぜこぜの居場所に入ってもらふ方針なのか。</p> <p>答 こども食堂は、既にまぜこぜの居場所に近い取り組みを行っているところもある。健康自生地に対しても、昨年度まぜこぜの居場所にならないかという意向調査を行った。関心のある方もいるため、今後はまぜこぜの居場所になってもらえるよう、個別に働きかけていきたい。</p>	可決	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
議案第46号	令和7年度高浜市下水道事業会計補正予算（第1回）	令和7年度高浜市下水道事業会計予算第5条に定めた企業債を大規模下水道管路特別重点調査事業を実施するに当たり、起債の限度額を410万円増額し、21億5,010万円とする。	<p>問 下水道の調査費が計上された経緯及び理由は。</p> <p>答 今年1月に埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損を起因と考える道路陥没事故を受け、国土交通省が全国一斉に同様の事故を未然に防ぐことを目的とした要綱に基づき実施する。</p>	可決	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第47号	工事請負契約の締結について	港小学校長寿命化改良工事に係る工事請負契約を締結するため。 契約金額：17億5,780万円（税込み） 契約の相手先：株式会社 近藤組	<p>問 3か年契約ということだが、各年度の工事内容は。</p> <p>答 請負率は86.43%。各年度の工事費は、令和7年度が6億6,363万円、令和8年度が9億9,341万円、令和9年度が1億76万円。各年度の工事内容は、令和7年度が校舎の改修、屋内運動場改修、階段エレベーター棟増築、屋外トイレ増築、給食棟増築、外構工事等、令和8年度が校舎の改修、給食棟の増築、外構工事等、令和9年度が校舎改修、給食棟の増築、旧給食棟の解体、外構工事。</p>	可決	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第48号	高浜市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び高浜市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部改正について	公職選挙法施行令の一部改正に伴い、選挙運動用ポスター及びビラの作成に要する経費負担の限度額を改定する。	質疑なし	可決	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議案等の件名・主要内容 及び 質疑・賛成、反対意見や各議員の態度				会派名	市政クラブ	公明党	共産党	高志クラブ	新国会	高浜市民の会	凛々会	たかま一心会								
種類番号	件名	議案等の主要内容	主な質疑及び賛成・反対意見等 議案は質疑を優先して掲載 <small>※委員会で討論意見がないものは本会議の賛成・反対討論</small>	議員氏名	橋本友樹	荒川義孝	神谷直子	長谷川広昌	北川広人	鈴木勝彦	今原ゆかり	野々山啓	柴口征寛	岡田公作	黒川美克	倉田利奈	福岡里香	杉浦康憲		
6月定例会（会期：6月5日～6月25日までの21日間）議案等				結果	○=賛成 ●=反対															
議案第49号	令和7年度高浜市一般会計補正予算（第4回）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,075万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ196億2,626万3,000円とする。	㊦ なぜこの時期に過年度還付金及び加算金が補正計上されるのか。 ㊧ 確定申告書の提出が6月末日に集中。今回事業者への聞き取りにより、当初予算額を超える還付額が発生する見込みとなり、補正予算を追加上程。 ㊨ 公用車カーナビのNHK受信料過年度未納分が102万7,250円とあるが、報道では51万円の未払いであった。その差は。 ㊩ 新聞発表時はNHK側と調整ができておらず、その後、調整し、補正予算を計上。今後、購入時にカーナビ自体が必要か検討していく。	可決	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	
議案第50号	令和7年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第2回）	保険事業勘定における歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億4,879万2,000円とする。	㊦ 公用車カーナビのNHK受信料未納分に対する手続きが遅いと思うが。 ㊧ 最終的にNHKから金額を示されたのが5月15日になる。	可決	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
議案第51号	令和7年度高浜市水道事業会計補正予算（第1回）	令和7年度高浜市水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出、第1款水道事業費の予定額について、公用車に設置されているテレビ視聴ができるカーナビゲーションのNHK受信料が必要となったため、43万3,000円を増額補正し、9億460万7,000円とする。	質疑なし	可決	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
報告第3号	権利放棄の報告について	水道料金103件、23万424円の不納欠損。市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、公共下水道使用料等、計2,052件、2,621万7,647円の不納欠損。	報告事項のため、質疑なし。	報告事項																
報告第4号	繰越明許費繰越計算書（一般会計）	令和6年度高浜市一般会計予算において、会計年度任用職員管理事業をはじめ12事業、17億8,728万円を繰り越した。	報告事項のため、質疑なし。	報告事項																
報告第5号	令和6年度高浜市水道事業会計予算の繰越しについて	令和6年度高浜市水道事業会計予算において、建設改良費（水道施設近代化事業費）予算の内、2億9,330万円を繰り越した。	報告事項のため、質疑なし。	報告事項																
報告第6号	令和6年度高浜市下水道事業会計予算の繰越しについて	令和6年度高浜市下水道事業会計予算において、建設改良費（管路建設改良費）予算の内、6億7,865万9,000円を繰り越した。	報告事項のため、質疑なし。	報告事項																
報告第7号	令和6年度高浜市土地開発公社の経営状況について	「市道港線歩道設置事業（田戸町交差点南工区）用地」の売買契約を締結（金額786万5,225円/面積79.85平米）し、物件移転補償費として950万8,470円の支払いを履行した。前年度繰越「市道港線歩道設置事業（田戸町交差点工区）用地」の用地費550万3,257円の支払いを履行した。保有地処分の2事業（令和2年度取得「たかまこども園用地」、令和4年度取得「市道港線歩道設置事業（田戸町交差点工区）用地」）の用地処分（移転補償費含む）を履行した。	報告事項のため、質疑なし。	報告事項																
報告第8号	令和6年度高浜市総合サービス株式会社の経営状況について	市から受託した31業務と市以外から14業務を受託した。売上高は、前年度より約2.6%増の約5億4,993万円となった。従業員は、正規社員57人・臨時社員216人の合計273人で、このうち60歳以上の社員が37.0%、女性社員が84.6%となっており、設立の目的のひとつである高齢者の再雇用及び女性の社会進出に引き続き貢献している。	報告事項のため、質疑なし。	報告事項																
報告第9号	専決処分の報告について	車両損傷事故に伴う損害賠償額の決定及び和解。損害賠償の額 16,970円	報告事項のため、質疑なし。	報告事項																
報告第10号	専決処分の報告について	工事請負契約の変更 契約の目的：橋りょう修繕工事 契約の方法：一般競争入札 契約金額：1億6,819万2,200円（変更前 1億7,117万7,600円） 契約の相手方：石橋建設興業株式会社	報告事項のため、質疑なし。	報告事項																

※4月臨時会・5月臨時会の杉浦康憲議員、6月定例会の神谷直子議員は、議長職のため表決権はありません。
 ※5月臨時会・6月定例会より杉浦康憲議員、5月臨時会より長谷川広昌議員は、会派変更後の表記となります。

P2～P7の詳しい内容は、市公式ホームページ
(高浜市議会)の「会議録」に掲載していますので、
ご参照ください。

市公式
ホームページ



「トップページ」→「高浜市議会」
→会議録「定例会」「臨時会」「委員会」「特別委員会」
URL <https://www.city.takahama.lg.jp/site/gikai/>
(※ご覧になりたい「会議録」を選んでください。)

市政の ここが聞きたい!!

一般質問

一般質問は、定例会で議員が議案に関係なく、市政全般について市の
方針をたずめます。

(高浜市議会会議規則 第61条 議員は、市の一般事務について、議長の許可を得て質問することができる。)

なお、掲載文は、議員本人作成(文責)の原稿です。



P9 ~ P11



P12



柴口 征寛 議員

被爆80年の節目にふさわしい 平和行政の推進について

問 被爆80年という大きな節目の年を機に、高浜市として、「非核平和都市宣言」を行い、その立場を市民に明確に示すべきではないか。

答 戦没者追悼式において、遺族会会長から「戦後80年、連合会を閉じるこの節目の年に、高浜市が平和な社会の実現を願うまちであると宣言してほしい」との強い要望があった。行政としてもその言葉をしっかりと受け止め、しかるべき時期に進めていけるよう検討していきたい。

学校／公共施設等における生理用品の設置・ 配布方法の改善について

問 トイレトペーパーが無償で常設されている一方で、生理用品は学校では保健室での申出制、公共施設ではいきいき広場のトイレに限られている。こうした状況は、性別に基づく構造的な不平等を温存しているのではないか。この

現状をどう認識し、学校や公共施設での生理用品の常設に今後どう取り組んでいくのか。

答 トイレトペーパーはトイレ機能の一部として備えられているが、生理用品は使用の有無や時期、種類、必要量に個人差があり、身体的・心理的にデリケートな側面を伴うため、繊細で多様な配慮が必要である。この違いを踏まえ、両者を同列に常設すべきとの考えには慎重な判断が必要と考えている。引き続き「生理の貧困」への支援を基本とし、必要な方に届く実効性のある対応を行っていく方針であり、全ての公共施設への常設は考えていない。

旧愛知県立高浜高等技術専門校跡地の 有効活用について

問 ハザードマップでは、当該地周辺は浸水想定区域に該当しているが、それを踏まえ、当該地を防災拠点や避難場所として活用すべきでは。

答 当該地周辺は南海トラフ地震発生時の津波災害警戒区域に該当するが、被害予測では津波到達までに最速で75分あり、高い場所への水平避難が重要であると考えているため、現時点では跡地を防災拠点として活用する考えはない。



黒川 美克 議員

南海トラフ巨大地震に ついて

問 仮設住宅の必要戸数と建設候補地と春日庵は耐震診断を行っているか。

答 必要戸数は、約1,000から1,600戸。候補地は、公園やグラウンドなど利用可能な公共空地为予定。春日庵の耐震診断は行っていない。

問 事前復興計画を策定する計画は。

答 事前復興計画を策定する計画はない。

指定管理者制度と会計年度任用職員制度 について

問 指定管理者制度の概要は。

答 民間事業者の手法を活用し、住民ニーズの多様化に対応するとともに、経費を縮減し、利用料の低料金を図り、市民サービスの向上を目的とし、平成15年9月から導入された。

問 高浜市総合サービスと会計年度任用職員の対応業務をどのようにすみ分けしているか。

答 会計年度任用職員は、会計年度ごとに任用

する非常勤職員で、正職の補助的な業務を行うもの。高浜市総合サービスは、委託契約に基づき、業務委託をしていくもの。

問 高浜市総合サービスへの委託をやめ、会計年度任用職員への切替えが効率的、効果的と考えるが、会計年度任用職員に切り替えていく考えは。

答 総合サービスと会計年度任用職員のコスト比較は、雇用体系が異なり比較することは難しいが、令和6年4月より会計年度任用職員は、正規職員とほぼ同様の待遇となり、人件費は総合サービスと比べて多くなっていることが考えられ、総合サービスは長年受皿として担ってきた会社で、様々なノウハウが蓄積されており、豊富な知識と経験を有する従業員によって、良質な市民サービスの提供につながっていると感じている。

公共施設あり方計画について

問 旧図書館本館は一般利用されていないが、20数万冊余の本が蔵書されている。蔵書をどのように管理し、環境測定は行っているか。

答 温湿度計を設置し、指定管理者や市職員が立ち入る際に適宜確認をしている。



野々山 啓 議員

安全・安心なまちづくり について

問 南海トラフ地震の被害想定見直しの背景と、新たな地震モデルの特徴、高浜市の防災対策の再検討方針、今後の計画やハザードマップ・地域防災計画の見直しについての対応は。

答 被害想定の見直しは、社会情勢の変化や防災対策の進展に対応するため、最新の科学的知見に基づく地震モデルが導入され、震度や津波の想定がより詳しく見直された。

本市は県の被害想定見直しを踏まえ、来年6月以降にハザードマップや地域防災計画を更新し、防災会議を経て住民への周知も図る方針。

問 南海トラフ地震発生時における高浜市のライフラインの被害想定と復旧期間、水道施設、避難所の耐震化状況や今後の計画、停電時の対応、本市の受援体制、能登半島地震での支援活動の内容や教訓について問う。

答 高浜市のライフラインの復旧見込みは、電

気1週間、都市ガス2週間、水道6週間とされており、配水場は耐震化、自家発電完備済み。

水道管の全体耐震化率は34%、避難所関連は72%で全国平均を上回る。今後は財政状況を踏まえつつ耐震化率45%を目標に整備を進める。

受援体制としては、日本水道協会等と連携し県外支援も受けられる仕組みが整備されており、過去には能登半島地震で七尾市に給水支援を実施。教訓としては、住民一人ひとりの備蓄意識向上が必要だと感じる。

問 避難所トイレの衛生対策や家庭備蓄についての市の考えと、災害協定については。

答 市は災害用トイレや衛生用品、乳児用ミルクを備蓄し、設置基準も定めている。

家庭備蓄品に、し尿処理剤を7日分備蓄推奨。感染症対策も進め、物資提供に関する協定を地元企業と締結済み。

問 地域や学校における防災力強化への市の取組は。

答 市民向けに防災講座を実施予定で、防災意識と行動力を育成。学校では小学生を対象に出前授業を行い、マイ・タイムライン作成などを通じて命を守る行動を伝えてきた。



長谷川 広昌 議員

財政計画について

問 計画的な財政運営を行うことにより、財政の健全性を保ちつつ、持続可能な行財政基盤の確立を目指すとともに、今後の収支の見込みを明らかにするため、財政計画を策定していると考えますが、現在、本市が策定している財政計画は。

答 平成28年3月に策定した高浜市長期財政計画のみ。

問 この長期財政計画の計画期間は何年か。

答 40年間。

問 40年間という非常に長い計画期間であるが、どのように推計しているのか。

答 例年12月に各グループに対して、「歳出予算増減調査」を実施。令和25年度までに1,000万円以上の増減が見込まれるものを反映。また、歳入、歳出の款ごとに、それぞれ性質にあった推計方法を設定し推計している。

問 計画期間が40年もある長期財政計画の精度

や実効性を高めるため、どのような取り組みをしているのか。

答 当初予算額又は決算額が確定する都度、その状況を反映し、毎年度所要の見直しをしている。また、本市が取り組む公共施設マネジメントを推進していく中で、事業が具体化し、必要と見込まれる経費を把握したのも合わせて計上している。

問 他市の財政計画は、どのくらいの計画期間となっているのか。

答 3年間から10年間。おおむね5年間の計画が多い。

問 前回の私の一般質問において、先行き不透明なこの時代において、改めて短中期財政計画が必要との答弁があったが、いつ頃の策定を予定しているのか。

答 令和10年3月に策定予定。計画期間は令和10年度からの5年間と考えている。

問 この5年間の財政計画と今ある長期財政計画について、それぞれの役割や位置づけを明確にしていただきたいが。

答 効率的で効果的な財政計画となるよう、役割や位置づけを整理し、再編していく。



福岡 里香 議員

多文化共生社会に向けた責任と信頼のあるまちづくりについて

問 多文化共生の実現には、外国籍市民だけでなく、日本人側の理解、関心、交流意識の醸成も不可欠だと考えるが、この点をどのように捉えているのか。

答 相互理解のためにも大変重要である。

再生可能エネルギー導入に伴うリスクと市民負担について

問 電気料金に上乗せされる再エネ賦課金が、2025年5月から更に引き上げられる。主に設備設置事業者への買取費用に使われ、市民には恩恵が届きにくく、低所得層への影響が懸念される。市民の負担を重く受け止め、国に制度見直しを求め、市独自の支援策を検討する考えは。

答 政府は7月～9月の電気料金の補助を行うと発表。市は令和6、7年度に低所得世帯向け給付金を支給。本市独自の再エネ賦課金支援策

は予定しておらず、同制度は再生可能エネルギー普及のために必要な国の制度と認識し、見直しを国に求める考えもない。

在宅高齢者支援の現状と展望について

問 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、今後新たに取り組む支援策は。

答 重層的支援体制の強化が重要。その取組の一つが、まぜこぜの居場所づくり。居場所を市内全域に広げ、地域住民同士の緩やかな繋がりによるセーフティーネットの充実を図る。

問 在宅で介護をされているご家族が介護技術や知識を習得するための講座は実施しているか。

答 毎年、地域包括支援センターと市内介護保険サービス事業所は共同で介護者向けの研修や講座を開催。これまでオムツ交換、ベッドから車椅子への移乗、食事介助、口腔ケアを実施し、1回当たりおおむね20名から30名の介護者の方が参加。昨年度は、災害時にどう行動するか、避難所で気をつけたい排泄、口腔ケアなどの衛生対策や、転倒を防ぐために正しい杖の使い方や靴選びについても実際に体験してもらった。



荒川 義孝 議員

新しい防災のかたち～防災DXについて考える～

問 災害時の情報収集・発信における本市の課題は。

答 ①リアルタイムな状況の把握、②情報収集の手段の不足、③情報の真偽の確認や正確性の確認、④人的不足、⑤関係機関との連携などが主な課題であると認識している。

問 効率的な防災対策が求められる中、災害規模や状況にもよるが人員的な課題は。

答 業務量の増加、職員不足などが課題。

問 適切な避難行動を促す情報提供の方策は。

答 適切な避難行動を促すため、ホームページ、SNSなど、多様な情報伝達手段を活用している。

問 通信手段を冗長化することは、トラブル時の影響や損失の抑制につながると思うが考えは。

答 冗長性のある通信戦略は、信頼性の高い情報の伝達、収集が可能であり、重要な対策と認識。

問 デジタルを活かした地域の課題解決や活性化

と未来に向けた基盤づくりの中で、統合型GISを活用することによる災害時の情報共有は。

答 現場確認時に取得した情報や撮影写真を、ネットワークを通じて直接災害対策本部に送信できるようにする取り組みを進めている。

問 市民がLINE上で被害状況を投稿できる「情報投稿機能」や被災時に自身の設定状況に合った避難情報を受け取ることができる「避難支援機能」などの機能を取り入れてみては。

答 省人化が可能となり、費用対効果の面も含め、調査・研究していきたい。

問 「防災×テクノロジー」による官民連携、データ処理やAIなどの技術が発達し、防災業務の効率化と省人化が可能な防災DXによる防災体制構築のための人員配置や事務分担の改編は。

答 高浜市DX推進計画に基づき、防災DXを進めていく中で、どの事務が省人化されるか今後検証しつつ、分担の見直しを検討していく。

問 防災DXはシステム導入するだけでなく、業務改革(BPR)とセットで進めていくことで、相乗効果が生まれるが、今後の構想は。

答 防災のみならず、すべての業務において、効率化の推進が必要。そうすることで、議員の言う人財の再分配も可能になると考えている。



鈴木 勝彦 議員

吉岡市政16年間の 総括について

問 高浜市としてどのように成長したとを感じるか。

答 就任以来、人口や世帯数増等によって税収も伸びた数字も大事であるが、みなさんが、まちへの愛着感や住み続けたいという気持ち

を持った人たちで、第7次総合計画を作成する時に、私たちのまち高浜として考えていただいた市民の皆さんが増えたことで高浜市が成長したと感じている。

問 信念を持って取り組んだことは。

答 私たちのまち高浜（一人称）とを感じる方が増えたことが、信念を持って取り組んだことの一つの底流だと思う。

問 今後どのような高浜市になってほしいか。

答 高浜市の利点でもある狭い市域を活かし、その可能性を探りながらまちづくりに取り組むことができるのではないかと思う。

問 職員にまちづくりの考え方等どのように伝

わったと考えるか。

答 「May I help you?」何かお手伝いすることがありますかの言葉が、どちらが主体でまちづくりをしているかということに結びつく。高浜市自体がこのまちをつくっていくのに、市民の方がどう考えているのか、どう活動を支援するのか、市民の皆さんの活動に行政と職員が協働していく意識を持ってほしい。活動する上で、基本的には市民の方を信じ、自分たちの行動を起こしていけばいいと思う。

問 16年間で市民の皆さんがどう変わられたか、今後どう変わっていただきたいか。

答 高浜を大家族という意識を持っていただく方が非常に増えてきたと感じる。

今後は、将来に向けて大家族の意識を持ち続けていただくことと、「ペイフォワード」自分に受けた恩をいただいた方に返すだけでなく、皆さんに返すという気持ちを持ち続けていただきたい。

市民が地域のイベントや町内会の中で、交通安全や防犯・防災活動を一緒に行動をすることで将来に向けて地域や子どもたちに恩が返っていく思いで恩返しをするまちづくりに引き続き繋げてっていただきたい。



倉田 利奈 議員

教育行政について

問 4月2日の中日新聞記事によると「翼小学校で給食賄材料費 100万円赤字。2月上旬より野菜を減らしたり、米の量を2割削減したりして不足分を一部穴埋めし、結果として70万円の不足。」とある。保護者に

説明もしないで分からないように量を減らして対応してきたことは、不信感が募る。保護者への通知も4月以降で、なぜ2月上旬の時点で事実を明らかにしなかったのか。

答 給食会計は、年間を通じて行うものであるため、その時点では報告しなかった。

吉岡市政16年間について

問 図書館を分断し、現在はとても図書館と云えない。入館者数および貸出冊数もコロナ禍前より減っている。市長は「皆さんの手で成長させていく。これから成長させていく。」と発言したが、この皆さんとは誰で、その方が具体的

に何をしていくのか。

答 あなたを含めて市民の方。あなたもその一人。何をやるんじゃなく、何をやるのか考えていただきたい。

問 図書館の移転について、かかった費用が1億円を超えた。費用対効果についてどう考えるか。

答 市民の方が本に親しむ機会を多くつくって、親しんでくれた方が、自分ごととして本というものを捉え、高浜市内の図書館としてどうあるべきかというのを考えていただく。そういった施設になっていくところが費用をかけた結果であり、その効果は今後現れてくる。

問 旧高浜分院は、豊田会が令和5年8月に解体工事を始め、令和6年1月に解体工事が中断され、1年半が経過している。約束の今月末までに杭が撤去される様子がないが、市長の任期中に何とかするのが市のトップとして責任ある態度ではないか。

答 死ぬ間際にやっておきたいなと例えば思ってもできないことは、いっぱいある。期間中にできることできないこと、特に相手がある場合はできない。

議場に行かなくても「本会議」が見られます

インターネット回線に接続されているパソコンやスマートフォンから、
ライブ配信や録画配信をご覧いただけます。

- ①ライブ配信で、本会議の視聴ができます。 ※告示日と各委員会等の配信はありません。
- ②本会議開始時刻は、いずれも午前10時開始予定です。
- ③録画配信は、ライブ配信後、概ね2週間後を予定しています。

公式ホームページからも
リンクしています。

「トップページ」→「高浜市議会」→「議会映像配信」
(※ご覧になりたい「定例会」・「臨時会」を選んでください。)



！
ご注意ください

※視聴は無料ですが、通信料などをご視聴者の皆様の負担となります。動画配信のため、ご契約内容によっては通信料等が高額となる場合がありますので、契約内容のご確認とご納得の上で視聴願います。

高浜市議会個人情報保護制度の施行状況について

令和5年4月1日より高浜市議会が保有する個人情報については、
「高浜市議会の個人情報の保護に関する条例」に基づき運用しています。

詳しくは、高浜市議会公式ホームページをご覧ください。

「トップページ」→「高浜市議会」→「個人情報保護」



政務活動費交付金の会派別執行状況を公開しています

高浜市議会では、政務活動費の適正な運用と用途の透明性を確保する
ため、会派別の収支状況を高浜市議会公式ホームページに掲載しています。

「トップページ」→「高浜市議会」→「政務活動費」



各委員会委員等一覧表（令和7年5月22日現在）

議長	神谷直子		副議長	長谷川広昌		監査委員	岡田公作	
総務建設委員会 (7名)	◎荒川義孝	福岡里香	倉田利奈	神谷直子	岡田公作	○野々山啓彦	鈴木勝彦	
福祉文教委員会 (7名)	○橋本友樹	長谷川広昌	黒川美克	杉浦康憲	北川広人	◎今原ゆかり	柴口征寛	
議会運営委員会 (5名)	橋本友樹	◎北川広人		○荒川義孝	柴口征寛	今原ゆかり		
議会改革 特別委員会 (12名)	橋本友樹	野々山啓彦	岡田公作	柴口征寛	○荒川義孝	今原ゆかり	杉浦康憲	福岡里香
				◎北川広人	倉田利奈		鈴木勝彦	黒川美克

◎委員長 ○副委員長 ※議席番号順

9月定例会の日程（予定）

定例会は3月・6月・9月・12月の年4回開催されます。会議の開始時間は、いずれも午前10時の予定です。一般質問では、市政全般にわたって論議が展開されます。ここに記載のある委員会も傍聴できます。

月日	曜	会議日程	摘要
9月17日	水	告示日	議会運営委員会
9月25日	木	本会議 第1日 ライブ配信	開会、所信表明演説、議案上程、説明
9月30日	火	本会議 第2日 ライブ配信	一般質問
10月1日	水	本会議 第3日 ライブ配信	一般質問
10月3日	金	本会議 第4日 ライブ配信	総括質疑、議案委員会付託
10月7日	火	決算特別委員会	委員長選出等
10月8日	水	決算特別委員会	付託案件審査
10月9日	木	決算特別委員会	付託案件審査
10月15日	水	総務建設委員会	付託案件審査
10月16日	木	福祉文教委員会	付託案件審査
10月23日	木	本会議 第5日 ライブ配信	委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、閉会

※今後の協議により、変更となる場合があります。

編集後記

今年の夏も、とても暑い日が続いておりますが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。

今号から、新しいメンバーで広報・広聴委員会をスタートいたしました。令和7年度も議会からの情報発信の一つとして「市議会だより」を発行し、市民の皆さまに市議会での活動をより分かりやすくお伝えできるよう工夫を重ねていきます。また、広報・広聴の両面をさらに意識した委員会活動をしていけたらと考えております。

1年間よろしくお願いたします。

広報・広聴委員会 委員長 長谷川 広昌

